

記者発表 令和2年4月16日(木) 11:30	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 こども支援課 (電話059-229-3374)	こども支援課長 山口 尚利

新型コロナウイルス感染症患者の三重県内第21例目の発生に 関わる市の施設の利用について

本日、三重県が発表した新型コロナウイルス感染症情報(第21例目)のご家族が、津市児童発達支援センターを利用されていることが、判明しました。

今回PCR検査で確認された第21例目の方、ご自身の当該センターの来館はありませんが、当該センターの利用者の安全と感染拡大防止に万全を期すため、本日より、津市児童発達支援センターを臨時休館することとします。

なお、そのご家族については、4月10日(金)まで利用がありましたが、11日(土)、12日(日)は休館日であり、13日(月)以降も利用はしておりません。

1 臨時休館に係る対応について

(1) 施設について

本日4月16日(木)から当面の間臨時休館します。

感染者のご家族の方の健康状況が判明し次第今後の対応を決定します。

(2) 利用者について

利用者には直接連絡を行うとともに津市ホームページに当該センターの臨時休館する旨を掲載し、周知を行います。

(3) 今後の対応について

県保健所において、この後、接触者調査を実施し、濃厚接触者についてはPCR検査を実施するとともに健康観察が行われるため、県保健所の指導のもと感染拡大抑止や安全確保に必要な措置をとってまいります。

2 津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」について

津市児童発達支援センターは、心身や発達等に心配のある未就学の児童がその保護者とともに当該センター内において、日常生活に適合するための指導や訓練等を行う児童福祉施設です。

先天性の疾患のある児童も当該センターを利用していることから、感染症に対するリスクに十分配慮する必要があるため、今回、臨時休館をするものです。